# 令和元年度【第2回】島根県県民いきいき活動促進委員会 【議事要旨】

日時:令和元年11月14日(木) 13:30~15:00 場所:島根県庁 講堂

### 出席状況

○委員(出席 17名)

金野委員長、大森副委員長、小倉副委員長、石橋委員、香取委員、岸委員、猿渡委員、妹尾委員、田原委員、田村委員、中岡委員、中野委員、原田委員、原野委員、松﨑委員、森山委員、若菜委員

○事務局(8名)

松本部長、中川参事、日下課長、山名室長、山本企画幹、小村主任、上野主任、宮前嘱託職員

## 1. 開会

2. あいさつ

松本環境生活部長

3. 報告事項について

事務局から以下の内容について、資料に沿って報告。

- (1) 島根県県民いきいき活動促進基本方針の改訂について
  - ①基本方針(素案)
  - ②スケジュール
- (2) NPO活動推進室の事業概要について
  - ①島根いきいき広場
  - ②島根県県民いきいき活動奨励賞
  - ③島根社会貢献基金

## 【質疑応答、主な意見】

- 3. 報告事項(1)①②について
- ○新しい基本方針を読んで、出席している委員がそれぞれ自分は具体的に何をするのか。 それぞれ自分の立場でこういうことをしていくんだという姿がイメージできる基本方針にしたい。
- ○既存のアンケート結果だけでは見えてこない課題もたくさんある。NPOが置かれている現状や、NPOそれぞれがどのような状況や課題を抱えているのか、見えるようにすることが私たちNPOの役目だと思う。
- ○「県民いきいき活動」という言葉は馴染みがないしわかりにくいので説明をつけたほうがいい。
  - →県民いきいき活動とは県民の社会貢献活動の意味。言葉を広く知っていただき、また県民に社会 貢献活動の機運が高まるよう、ボランティア参加率が高まるよう取り組む。
- ○松江市では協働事業数が増えたが、数が全てではなく協働内容も重要と考える。新しい指標にNP Oの協働に対する関心を設定したことは興味深い。

- ○中山間地域はNPO法人の数が少ないが、公民館活動や自治組織による活動が進んでおり、協働が一般的に行われている。一般の人がわかりやすいように、どう方針に関わるか書いた方がよいのでは。公民館や、自治組織等が、この計画にどのように関わるのか、検証する数値も持つべき。
  - →NPO 法人に限らず、非営利の団体(自治組織等任意団体含む)による活動はこの方針の対象。 成果指標もできるだけ現状をとらえられる指標で設定した。
- ○多様な主体を協働相手とする考えについてはいいことだと思う。
- ○市で自治組織づくりを進めており、NPOとの連携ができればと思う。また、自治組織とNPOがうまく連携できるよう考えたい。 つないでいくことを考えたい。
- ○協働が大事だということ、県が協働を進めたいということはわかるが、なぜ協働が大事なのか、協働と 言ってもなぜ協働をしないといけないのか、何のために推進すべきなのか、具体的に基本方針に書 いてはどうか。協働に対して具体的になにが大事なのかわからない。
  - →協働という手段をとればより効果的に事業を進めていけると考えている。行政だけでできない課題 を県民や NPO と一緒に取り組むことでより良い形になることを想定。また行政だけでなく、多様な 主体と協働し今までと違う取組にしてはどうかとの視点から今回の改訂に盛り込んだ。
- ○多様な主体の協働相手として企業を考えるべき。
  - →企業や学識経験者、地域の方など幅広く協働を考えたい。
- ○協働を行うことで現状のサービスが維持される。人口減少の中の多様なニーズの解決には協働が必要。
- ○自分の団体は、市からの委託を受けて活動をしている。活動は行っているが、残念ながら市内での 認知度がない。色々な視点からの評価のアンケートがあったらよいと思う。 ある地区では市民同士の協働はよくある。行政とも連携して事業を行いたい。
- ○大ビジョンを達成するためにも行動計画が重要になってくる。成果目標がきちんと達成できるよう行動 計画にきっちり落とし込み、一歩でも取組が前に進む形になるようにして欲しい。
- ○石見の中山間地域にはNPOが少ない。その点からも基本方針は県民から遠いと思う。中山間地域は人も少ないが何かしたいと思っている団体はある。中山間地域にもいきいき活動の「広がり」が進めばよい。
- ○基本方針は行政の計画なので、馴染みがないという印象はある。次は県民がこの方針、この考えの もとでやっているという事を委員が理解し、共有することが必要。
- ○自分の町でも現在策定中の計画に反映させていきたい。
- ○この計画を自分事として考えることが大事。できることをやるべき。
- ○自分の立場で何ができるかわかりやすく伝えていくことが大切。
- 3. 報告事項(2)①②③について
- 委員からの意見は特になし

#### 4. その他

森山委員から今後の基金の運用等について提案があり、本件については今後の検討とする。

## 5. 閉会